

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到に係る状況】

本学は、群馬県が設置・運営している公立大学で、本学の財務は、地方自治法等の規定に基づく公会計で処理されており、予算、決算等については、県議会の議決、承認を得ることとなっている。

資産としては、公有財産として大学運営に必要な土地及び建物（資料：公有財産の状況）、また、物品としては、教育・研究用備品、図書を保有している。

債務の状況については、公会計では、法人会計と同様の「債務」というとらえ方はしない。

歳出予算は、入学料、入学試験料、授業料等の自主財源（特定財源）と群馬県一般会計予算（一般財源）により財源措置されており、大学全体の収支は常に均衡している（表10-1-①-1）。

表10-1-①-1 決算の状況

				(単位:円)				
				平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
歳入	特定財源	使用料	授業料	490,034,940	490,729,020	495,282,000	514,447,000	528,042,000
			その他使用料	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		手数料	入学試験料	21,399,000	24,614,000	20,420,000	21,938,000	22,924,000
			入学料	54,990,000	54,849,000	59,502,000	56,964,000	58,233,000
			その他手数料	166,300	141,300	146,000	165,000	176,000
		寄付金	0	0	0	0	500,000	
	雑入	9,520,769	10,330,170	10,611,631	10,028,000	9,906,000		
	小計	576,114,009	580,666,490	585,964,631	603,545,000	619,784,000		
	一般財源	573,532,991	572,051,510	530,434,369	530,434,369	479,080,000		
	計	1,149,647,000	1,152,718,000	1,116,399,000	1,133,979,369	1,098,864,000		
歳出	経常的経費	教職員給与		954,455,000	952,210,000	921,606,373	905,422,100	905,430,000
		運営管理		91,482,000	106,140,000	109,327,950	108,349,300	110,731,000
		研究費	教員研究費	31,291,000	32,945,000	31,402,000	31,939,000	29,583,000
			外国語教育研究所	2,918,000	3,183,000	2,611,677	4,962,600	4,035,000
			群馬学センター運営	0	500,000	339,000	317,000	263,000
		教育費	新学部運営経費	22,948,000	3,895,000	0	0	0
			学生経費	46,553,000	53,845,000	51,112,000	52,195,000	48,822,000
		小計	1,149,647,000	1,152,718,000	1,116,399,000	1,103,185,000	1,098,864,000	
計	1,149,647,000	1,152,718,000	1,116,399,000	1,103,185,000	1,098,864,000			

【分析結果とその根拠理由】

本学は、群馬県が設置・運営する公立大学であり、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有していると言える。

観点10-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到に係る状況】

本学の経常的収入は、群馬県からの一般会計予算（一般財源）を除いた、授業料、入学試験料、入学料が主となる自主財源（特定財源）である。これらは、当該年度の入学試験の結果に左右されるが、本学では近年大学改

革を進めており、その影響から、入学者選抜試験においては、毎年度概ね志願倍率で5～9倍の出願がある。毎年度入学定員を欠けることなく入学者を得ているため、本学の決算額に対する自主財源（特定財源）の割合は、平成19年度以降、毎年度50%を超えている（表10-1-②-1）。学生の収容定員と在学生数の関係を見ても、在学生数は、収容定員を上回っており（表4-3-①-1）、学生納付金収入の継続的確保の面からは問題がない。このような状況に加えて、科学研究費補助金等の競争的補助金への申請を行い、例年数件の採択を受けている。また、公開授業に係る団体等からの助成金受入状況の推移は以下のとおりである。（表10-1-②-2）。

表10-1-②-1 決算額に対する特定財源割合

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
50.1%	50.4%	52.5%	54.7%	56.4%

表10-1-②-2 外部資金獲得状況

(単位:円)

種 別	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
科学研究費補助金	6	5,320,000	4	3,462,000	6	5,350,000	5	3,900,000	6	5,400,000	5	4,928,223
団体等からの助成金	4	2,500,000	2	1,500,000	1	1,000,000	1	500,000	1	300,000		
計	10	7,820,000	6	4,962,000	7	6,350,000	6	4,400,000	7	5,700,000	5	4,928,223

【分析結果とその根拠理由】

大学改革が功を奏し、学生募集が順調に推移しており、安定的に学生の確保が維持されているから経常的収入は、継続的に確保されている。大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための収入の確保に努めていると判断するが、人文系大学がいかに外部資金を恒常的に獲得していけるかは、今後の課題と言える。

観点10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

地方公共団体における毎年度の活動の基本計画と言える予算については、学長と事務局による協議によって予算要求の原案を審議・作成し、県財政部局との協議・査定を経て県当初予算案にまとめられ、県議会での審議、議決を得ている。県当初予算案は、群馬県のウェブページに掲載されるとともに報道発表も行い、県民への周知が図られている。また、本学の予算については、予算成立後、各学部の教授会に報告することによって、各教員への周知を行っている (http://www.pref.gunma.jp/cate_list/ct00005494.html)。

【分析結果とその根拠理由】

本学の予算は、多くの関係者により十分に検討された上で成立しており、その内容は、報道発表、ホームページへの掲載等により、大学関係者だけでなく、広く県民にも明示されていると言える。

観点10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

経常的収入及び群馬県一般会計予算（一般財源）により、支出超過はない。

【分析結果とその根拠理由】

本学は、公会計のため、収入と支出は各年度とも均衡しており、支出超過はないと判断する。

観点 10-2-③：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

県が非常に厳しい財政状況であることを受けて、本学においても、歳出額の削減及び歳入の確保を推進しているが、毎年度、教育研究活動に支障が生じないよう、一定の額を確保している。各支出項目ごとの経常的経費に対する割合で見ると、人件費が特に高い（表 10-2-③-1）が、これは、本学が徹底した少人数教育を特色として、大学設置基準を大幅に上回る教員数を確保しているためである。人件費は教育研究活動に対する資源配分を含んでいると言え、本学の教育内容に即した必要な資源配分を行っているものである。

また、本学の教育研究の充実を図るため、多額の費用を要する施設設備整備についても、計画的に整備している。平成17年度には、国際コミュニケーション学部の設置に合わせ、研究棟にCALL教室3教室を整備し、国際コミュニケーション学部学生が学年進行に伴い増加する平成18年度には6階建ての新館を建設、CALL教室を1室増設した。新館は平成19年度に供用開始し、教育研究施設は大幅な充実をみている。

表 10-2-③-1 歳出予算の配分実績

		(金額単位円)										
		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		
		金額	割合 (対総経費)	金額	割合 (対総経費)	金額	割合 (対総経費)	金額	割合 (対総経費)	金額	割合 (対総経費)	
経常経費	教職員給与	860,286,000	74.4%	844,624,000	73.7%	870,444,447	74.7%	846,943,413	74.6%	862,885,845	75.3%	
	運営管理	189,975,000	16.4%	205,236,000	17.9%	205,883,000	17.7%	196,915,000	17.3%	197,884,000	17.3%	
	研究費	教員研究費	31,859,000	2.8%	32,360,000	2.8%	31,666,000	2.7%	31,666,000	2.8%	30,666,000	2.7%
		外国語学部の研究費	3,809,000	0.3%	3,261,000	0.3%	2,776,553	0.2%	5,001,587	0.4%	4,479,155	0.4%
		群馬学センター運営	0	0.0%	500,000	0.0%	339,000	0.0%	339,000	0.0%	272,000	0.0%
		小計	35,668,000	3.1%	36,121,000	3.2%	34,781,553	3.0%	37,006,587	3.3%	35,417,155	3.1%
	教育費	新館の運営費	22,948,000	2.0%	5,276,000	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		学生経費	48,118,000	4.2%	54,150,000	4.7%	54,238,000	4.7%	54,727,000	4.8%	50,387,000	4.4%
	小計	71,066,000	6.1%	59,426,000	5.2%	54,238,000	4.7%	54,727,000	4.8%	50,387,000	4.4%	
	計	1,156,995,000	100.0%	1,145,407,000	100.0%	1,165,347,000	100.0%	1,135,592,000	100.0%	1,146,574,000	100.0%	
臨時経費	施設整備	15,754,000	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
合計		1,172,749,000	101.3%	1,145,407,000	100.0%	1,165,347,000	100.0%	1,135,592,000	100.0%	1,146,574,000	100.0%	

【分析結果とその根拠理由】

大学全体の予算が、群馬県の予算編成方針により減少する状況にあつて、予算の範囲内で適切な資源配分を行い、教育研究活動の充実に努めているが、大胆な事業を展開する為には、絶対的な予算不足の感否めない。

観点 10-3-①：大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

県を設置者とする公立大学であるため、財務諸表は作成していない。なお、本学の収支予算・決算を含む群馬

県の予算及び決算については、県議会で審議、承認を受け公表されている。

【分析結果とその根拠理由】

公会計のため財務諸表は作成していないが、収支の状況は県民一般に広く公表されていると言える。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到係る状況】

地方自治法第233条第2項の規定により、毎年度、県監査委員による本監査と、県職員による行政監査（事務監査）が実施され、その結果が県議会で審議、承認され、公表されている。また、地方自治法第252条の27第1項の規定に基づく公認会計士や弁護士等による包括外部監査が平成15年度に行われており、その結果が県議会に報告されたほか、県民にも公開されている。

【分析結果とその根拠理由】

地方自治法に基づき、適正な手続きがとられていると言える。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 群馬県設置の公立大学であることから、収入と支出は均衡しており、地方自治法に基づいた監査により適正な経理が確認され、公表されている。
- ② 本学は、大学改革に積極的に取り組んでいることから、毎年多数の受験者及び入学者を確保しており、経常経費に占める自主財源の割合は高い。
- ③ 支出については、全ての歳出予算について、県の財政当局の審査・査定を経ている。近年の財政難から、無駄な支出は一切行っておらず、教職員が一丸となって効率的な予算執行に砕身している一方、教育研究に対しては、本学の教育の特色に即した予算配分を行っており、厳しい予算ながらも教育研究活動を重点に運営している。
- ④ 科学研究費補助金等の競争的補助金への申請を行い、例年数件の採択を受けている。

【改善を要する点】

本学では大学改革を進めながら、事務の無駄を省き、不必要な支出の見直しなどを徹底することにより、活力ある大学づくりに邁進しているところであるが、県財政が厳しい中、大胆な事業展開が難しい場面も多い。今後本学がさらに活力ある大学として飛躍するためには、充実した予算の確保が望ましいと考える。

(3) 基準10の自己評価の概要

本学は、公立大学であり、収入と収支が均衡しているため、教育研究活動を安定して行える状況にあると言えるが、設置団体の財政状況は厳しく、充実した予算の確保が課題となっている。

法律に基づいた監査による適正執行、県予算査定による歳出の見直しを行い、本学は群馬県設置の公立大学としてのメリットを最大限に生かしながら、特色ある教育研究活動を行うことにより、毎年度、多くの受験者及び入学者を確保し、外部資金の導入についても積極的に行いながら安定的な教育を遂行している。

